

平成28年版

長野県環境白書 〈概要版〉



中央アルプス県立公園 宝剣岳（『長野県立自然公園』伝える伝わる魅力フォト）

目次

平成27年度 環境関係施策体系 …………… 1	新たな環境問題への取組 …… 2 参加と連携による環境保全 …… 2
地球温暖化対策・環境 エネルギー政策の推進 …… 3	循環型社会の形成 …… 4
水・大気環境の保全 …… 5、6	自然環境の保全 …… 7

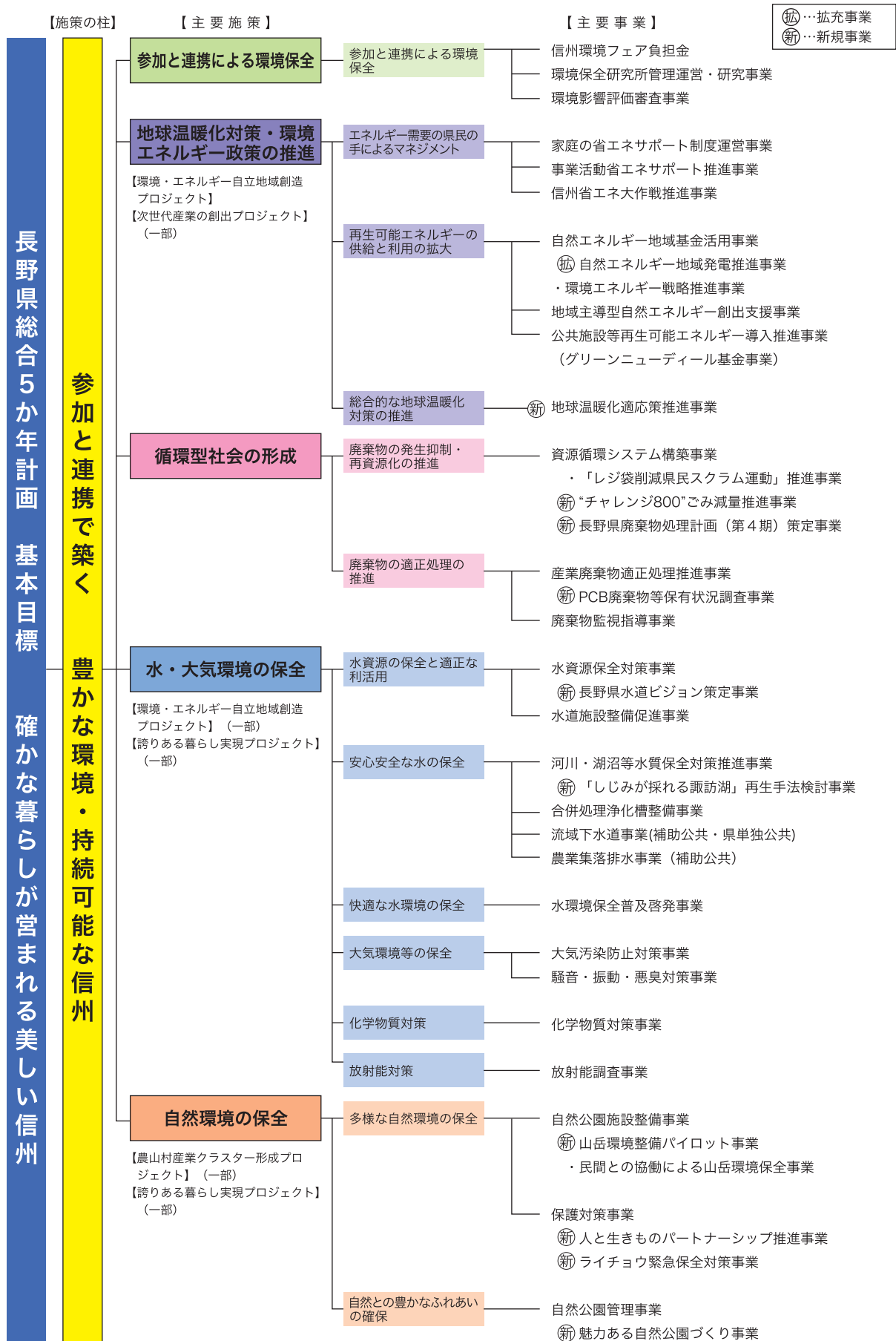


長野県

編集・発行 長野県環境部環境政策課
〒380-8570
長野県長野市大字南長野字幅下 692 の 2
電話 026 (232) 0111 (代表)
026 (235) 7169 (環境政策課直通)
U R L : <http://www.pref.nagano.lg.jp>
E-mail : kankyo@pref.nagano.lg.jp

平成27年度 環境関係施策体系

県では「長野県環境基本条例」第8条の規定により、平成25年2月に「第三次長野県環境基本計画」（計画期間：平成25～29年度）を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。
この計画に基づく平成27年度の環境関係施策体系は以下のとおりです。



※【 】は長野県総合5か年計画のプロジェクト関連事業

新たな環境問題への取組

ますます多様化する環境問題に的確に対応するため、平成27年度に実施した主な取組を紹介します。

◆地球温暖化への適応推進

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に加えて、気候変動による災害発生の未然防止や、変化する気候に適した農産物の栽培などの「適応策」を推進するため、「地球温暖化適応策推進事業」を実施しました。各研究機関などで個別に収集されている気象観測データ等を活用し、気候変動の中長期予測や影響を評価、共有できる体制の構築を目指して作業を行いました。平成28年度に構築が完了する予定です。

◆廃棄物の発生抑制

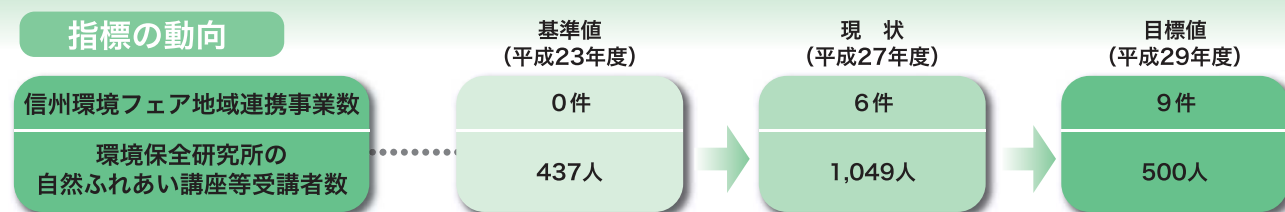
長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）に掲げる「県民1人1日当たりのごみ排出量800g以下」を目指して、「“チャレンジ800”ごみ減量推進事業」を実施しました。県と市町村が連携し、地域の実情に応じた一般廃棄物の削減に向けた取組を協議するための「チャレンジ800実行チーム」の設置や「食べ残しを減らそう」～e-プロジェクト～協力店増加のための取組を行いました。

また、「食べ残しはもったいない」という気持ちを育んでもらうため、小学校低学年向けの食育教材を制作し、県内の全小学校などに配布しました。

◆連携による自然環境の保全

市民団体と企業や学校などが協働して自然環境の保全活動を行う「人と生きもののパートナーシップ推進事業」を開始し、社会全体で保全活動を支え合う仕組みを構築しました。社会貢献活動などを目的とした企業や大学などと、資金やマンパワー提供を軸とした「生物多様性保全パートナーシップ協定」を9件締結し、様々な主体との協働による生物多様性保全の取組がスタートしました。

参加と連携による環境保全



施策の実施状況

◆県民総参加による環境保全活動の推進

県では、県民、事業者、行政の各主体が参加と連携の下で、地域の課題に取り組むための推進母体として組織された「信州豊かな環境づくり県民会議」及び「同地域会議」の活動を支援しています。

県民・事業者・NPOと協働して、環境に関する情報を発信する「信州環境フェア2015」に実行委員会として参画し、子どもから大人まで楽しみながら環境について学び、考えるイベントを開催しました。（来場者数：5,957名）

また、県内各地域で開催される環境イベントなどと連携する「信州環境フェア地域連携事業」を県下6地域（佐久、上小、諏訪、上伊那、木曽、松本）で実施しました。

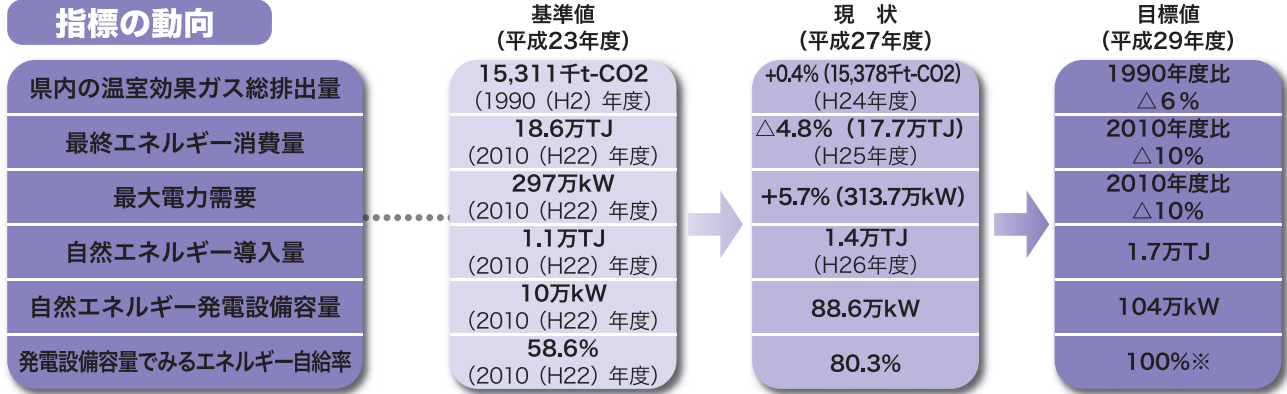
◆環境教育・環境学習

次代を担う子どもたちが、地域の中で主体的に環境学習や実践活動に取り組む「こどもエコクラブ」や「みどりの少年団」の活動を支援しています。

県内各地における各種講座、学習会、自然観察会等の開催など環境学習に取り組む機会の充実を図っています。また、環境保全研究所、自然保護センターなど、県内各地域における自然観察の拠点づくりを推進しています。

地球温暖化対策・環境エネルギー政策の推進

指標の動向



※印の目標値は、進捗状況が良好なため見直しを行いました。

施策の実施状況

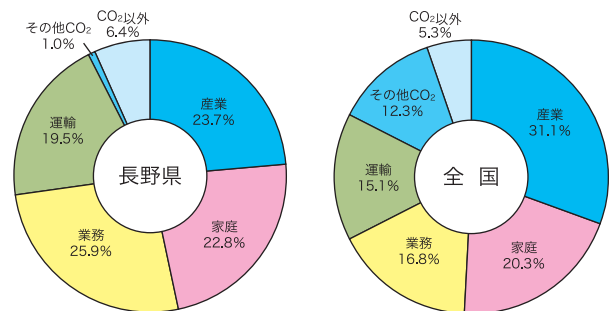
◆温室効果ガス排出の現状と対策

県内の2012 (H24) 年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度の1990 (H2) 年度比で0.4%増の1,537万8千t-CO₂となっており、日本全体の温室効果ガス排出量の1.1%に相当します。また、森林吸収量を加味すると、基準年度の1990 (H2) 年度比で12.6%減の1,337万6千t-CO₂でした。

県は、地球温暖化対策条例の着実な運用や、長野県環境エネルギー戦略等に基づく様々な施策の展開により、温室効果ガス削減に取り組んでいます。

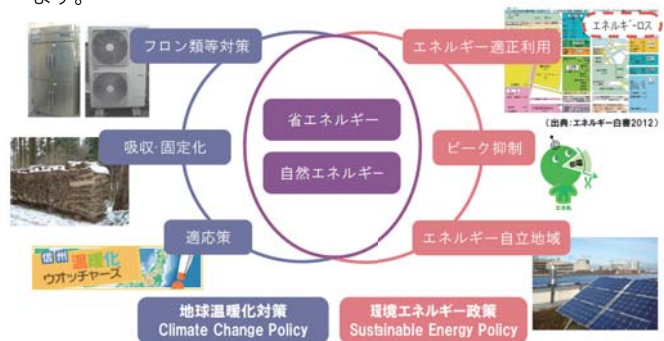
これらの取組により、平成25年度には「発電設備容量で見るエネルギー自給率」を70%とする「しあわせ信州創造プラン」に掲げる平成29年度の目標を4年前倒して達成し、平成27年度は80.3%となりました。

■二酸化炭素排出量の部門別構成比 (2012年度)



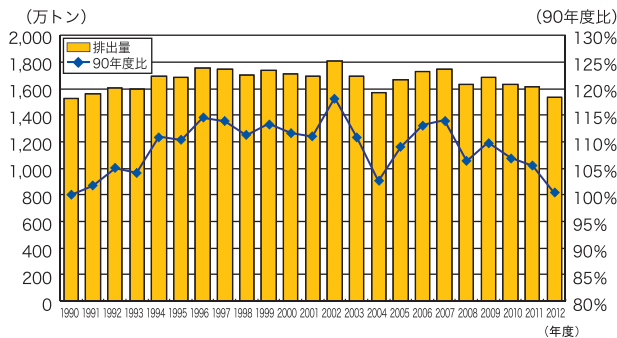
■自然エネルギーの普及拡大

国の固定価格買取制度が開始され、県においても、地域主導型による自然エネルギー事業の創出を始め、自然エネルギー普及に取り組む組織である「自然エネルギー信州ネット」との連携や、1村1自然エネルギープロジェクトによる自然エネルギーを活用した取組の紹介を通じて自然エネルギーの普及拡大を推進しています。

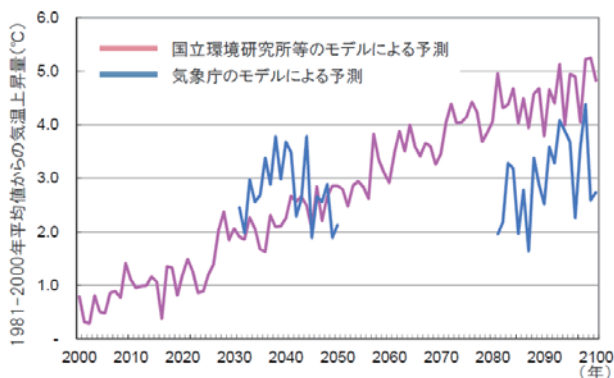


■長野県の温室効果ガス排出量の推移

(森林吸収量は除く。)



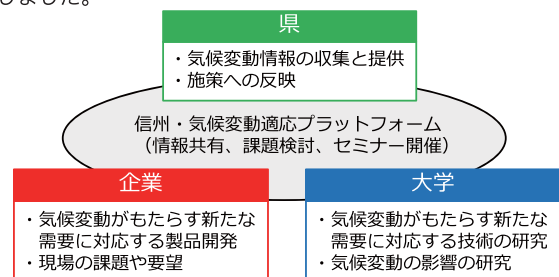
■長野県の気温上昇率の将来予測



〈出典: 脇岡靖明(国立環境研究所主任研究員)氏 作成〉

■地球温暖化適応策の推進

地球温暖化による被害を抑える「適応策」の推進を目的に、産学官の情報交換や課題検討を促進する「信州・気候変動適応プラットフォーム」の構築に向けた取組を進めています。平成27年度には、地球温暖化の影響を研究している国機関との連携体制を整備しました。



循環型社会の形成

指標の動向

1日1人当たり一般廃棄物排出量
産業廃棄物総排出量
産業廃棄物3R実践協定 協定締結事業者数
建設副産物の 再資源化率(%)
アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊

基準値 (平成23年度)
862g/人・日(H22年度)
3,709千t (H20年度)
135者
98.8%(H20年度)
97.4%(H20年度)

現 状 (平成27年度)
838g/人・日(H26年度)
4,227千t (H26年度)
153者
99.7%(H24年度)
99.7%(H24年度)

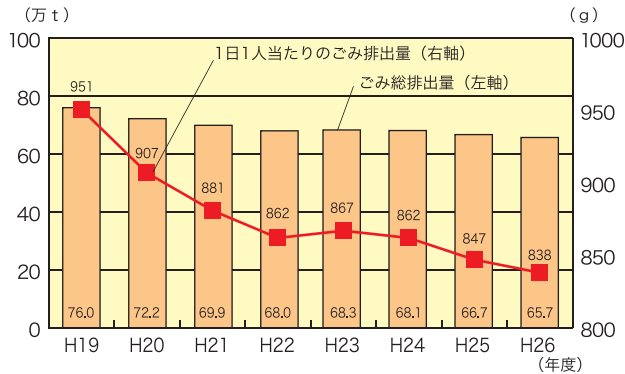
目標値 (平成29年度)
800g/人・日
4,363千t
200者
100%
100%

施策の実施状況

一般廃棄物の現状

平成26年度におけるごみの総排出量は、約66万t（対前年比-1.5%）で、県民一人一日当たり838g排出していることになり、ごみ排出量が少ない都道府県第1位となりました。

■ごみの総排出量及び処理量の推移



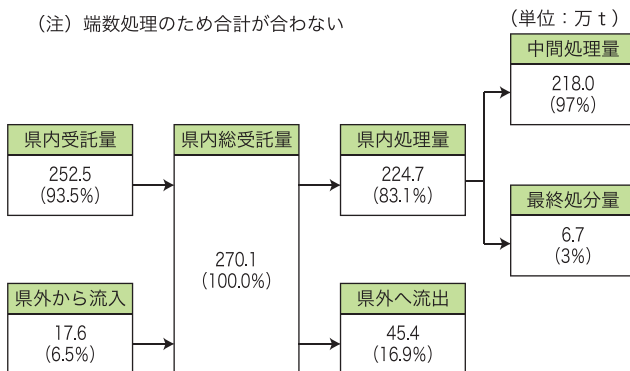
産業廃棄物処理の現状

平成26年度における処理業者による処理の実績は約270.1万tで、前年度と比較して約17.6万t減少しました。また、平成27年度末の県内の処理業者許可件数は延べ3,814件でした。

最終処分場残存容量及び数は57.9万㎡（H27.3.31現在）、18施設（H28.3.31現在）となっています。

■処理業者による処理の実績

(注) 端数処理のため合計が合わない

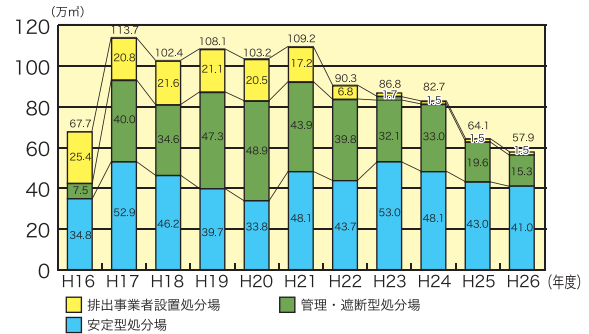


■産業廃棄物処理業者許可件数 (平成28年3月末現在)※ (単位: 件)

許可内容	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合 計
	収集運搬業	処分業	収集運搬業	処分業	
許可件数	3,161	295	348	10	3,814

※長野市分を除く。(長野市における事務は、中核市である長野市が行うため)

■産業廃棄物最終処分場残存容量の推移



■産業廃棄物最終処分場の設置状況 (平成28年3月末現在)

区 分	設 置 数 (施設)		
	事業 者	処 理 業 者	計
安 定 型	1 (0)	11 (0)	12 (0)
管 理 型	0	4 (0)	4 (0)
遮 断 型	0	2 (0)	2 (0)
計	1 (0)	17 (0)	18 (0)

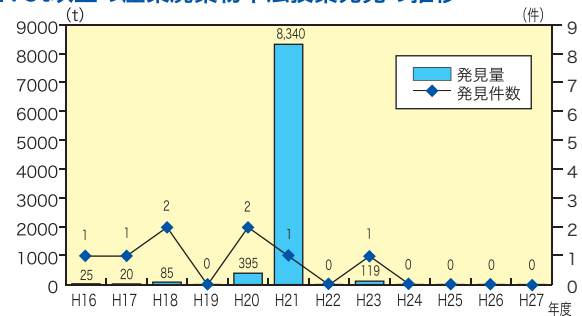
(注1) 建設中及び残存容量がゼロの施設を除く。

(注2) () 内は、長野市管轄分で内数

適正処理の確保と不法投棄防止

廃棄物の量が10t以上の大規模な不法投棄の県内での発見状況は、近年は1件以内で推移しています。また、排出事業者や処理業者に対する立入検査などの状況は次のとおりです。

■10t以上の産業廃棄物不法投棄発見の推移※



■立入検査件数と指示件数 (平成27年度)※ (単位: 件)

区 分	立入検査件数	指示件数
産業廃棄物排出事業者	5,310	112
産業廃棄物処理施設	2,251	7
産業廃棄物処理業者	2,871	30
自動車リサイクル法関連業者	556	5
一般廃棄物処理施設	694	1
小型焼却炉	116	3
土地所有者等	636	4
工事発注事業者	4	0
P C B 保管事業者	414	9
計	12,852	171

水 環 境 保 全

指標の動向

水質の環境 基準達成率	河川 (BOD) 平均値
	湖沼 (COD) 平均値
	地 下 水
	汚 水 処 理 人 口 普 及 率

基準値
(平成23年度)

現 状
(平成27年度)

目標値
(平成29年度)

98.6%

97.2%

98.6%

53.3%

40.0%

60.0%

94.0%

96.9%

95.0%

95.9%

97.4%

98.2%

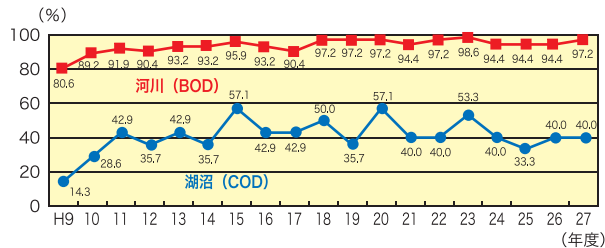
施策の実施状況

◆水環境の現状

県内101地点で測定を行い、河川の水環境基準（BOD75%値）の達成状況は97.2%、湖沼の水環境基準（COD75%値）の達成状況は40.0%となりました。

また、地下水の汚染状況は、64地点のうち環境基準を超えていた項目別測定地点数は2地点で、地下水の環境基準達成率は、96.9%となりました。

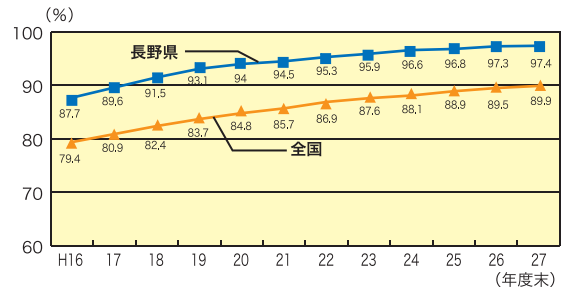
■環境基準（BOD・COD75%値）達成率の経年変化



下水道等の整備

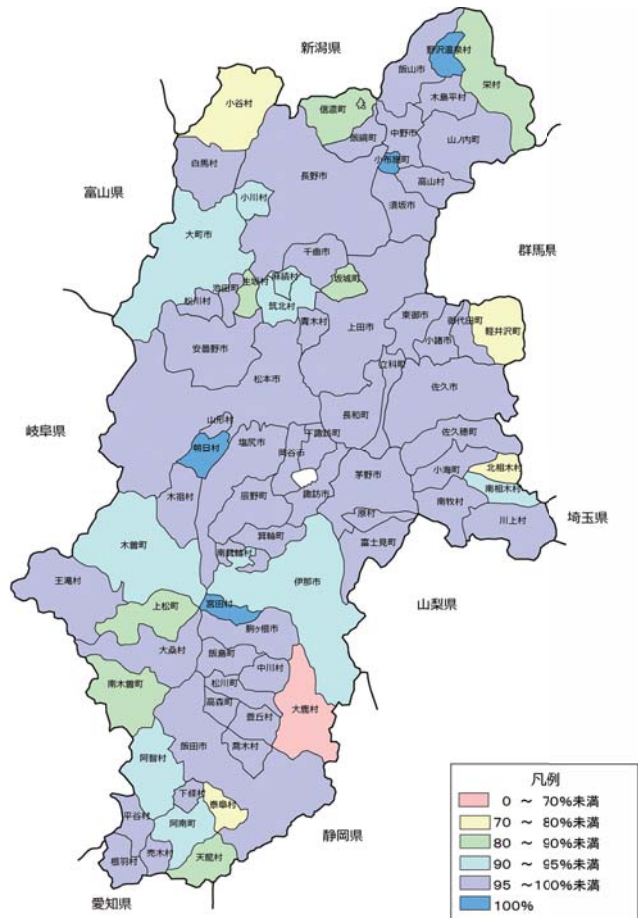
平成27年度末の汚水処理人口の普及率は97.4%（全国89.9%）となっており、長野県の普及率は全国第6位でした。

■長野県の汚水処理人口普及率の推移



*汚水処理人口には、下水道のほか、農業集落排水施設等、コミュニティ・プラント、浄化槽（合併処理浄化槽）を含む。

■長野県市町村別汚水処理施設整備状況（平成28年3月末現在）



※この図は、公共下水道、農業集落排水施設等、浄化槽（合併処理浄化槽）及びコミュニティ・プラントの整備状況を普及率で示したものです。

◆水環境保全対策

第5次長野県水環境保全総合計画

平成25年2月に「第5次長野県水環境保全総合計画」（～29年度）を策定し、「水資源の保全と適正な利活用」、「安心安全な水の保全」、「快適な水環境の保全」の3つを施策の柱に引き続き水環境保全の推進を図ることとしました。

総合計画では、「水環境保全の方針」を定めているほか、計画の目標を設定し、水環境保全の計画期間中の達成目標を表示しています。

水資源の保全

県では、保全が必要な水源林に関しては、行政が責任を持って管理できるよう「長野県水環境保全条例」に基づく「第5次長野県水環境保全総合計画」や「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」により、水資源の保全に向けた取組を推進しています。

平成27年度は、5地区を「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」に基づく水資源保全地域に指定しました。

湖沼水質保全計画

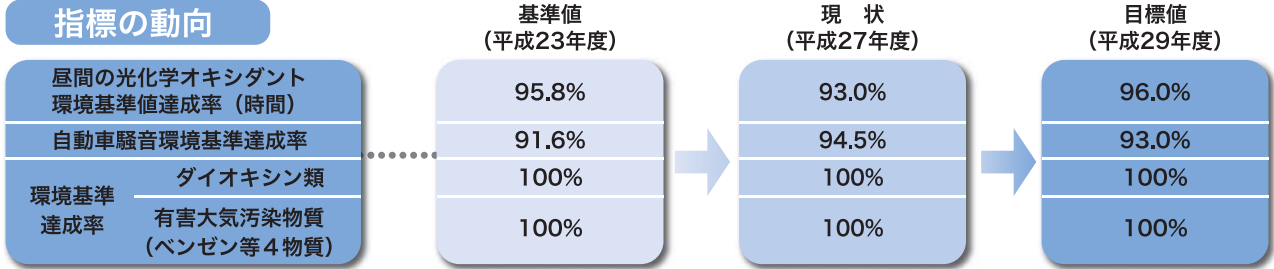
汚濁物質が蓄積しやすい湖沼の水質の保全を図るため、湖沼水質保全特別措置法により、汚濁が著しく、利水上重要な湖沼を指定湖沼として国が指定しています（全国11湖沼）。

県内では諏訪湖、野尻湖が指定され、水質の保全に関する対策を総合的、計画的に進めています。

- ・第6期諏訪湖水質保全計画（平成24～28年度）
- ・第5期野尻湖水質保全計画（平成26～30年度）

大気環境保全・有害化学物質対策

指標の動向



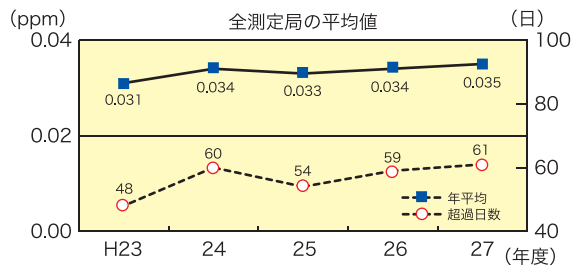
施策の実施状況

◆大気環境の現状

・一般環境大気

二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の調査を行い、全ての測定局で長期的評価による環境基準を達成しました。また、光化学オキシダントは、16測定局で環境基準を超えた日がありましたが、光化学オキシダント注意報の発令はありませんでした。

■光化学オキシダントの年平均値及び環境基準を超えた日数の推移



・道路周辺大気

浮遊粒子状物質、二酸化窒素、一酸化炭素及び微小粒子状物質の調査を行い、全測定局で長期的評価による環境基準を達成しました。

◆大気環境保全対策

工場・事業場対策

県では、大気環境を保全し、環境基準を維持・達成するため、事業者に対して立入検査・指導を行っています。

■立入検査実施状況 (平成27年度)

区 分	対 象 施設数 (施設)	立入検査 実施数 (件)	ばい煙等 測定施設数 (施設)	改善指 導件数 (件)
ば い 煙 発 生 施 設	4,652	1,835	7	37
粉 じ ん 発 生 施 設	2,374	710	—	9
揮発性有機化合物排出施設	15	16	16	0
計	7,041	2,561	23	46

(注) 1 長野市及び松本市(粉じん)分は除く。
2 改善指導件数は口頭指示以上の件数

アスベスト対策

アスベストの大気環境中への飛散を防止するため、吹付けアスベスト等の除去作業の際には、「大気汚染防止法」による「特定粉じん排出等作業実施届」、解体の際は、県の「既存建築物等におけるアスベスト含有建材の適正撤去・処分に係る実施要領」に基づく届出が別途義務付けられています。これらの届出のあった作業について、立入検査を行い、作業が適正に実施されていることを確認しています。

■アスベスト除去作業等件数 (平成27年度) (単位:件)

区 分	届出件数	立会回数
大気汚染防止法関係	123	234

(注) 長野市分を除く。(長野市における事務は、中核市である長野市が行うため)

◆騒音・振動・悪臭等の防止

騒音の現状と対策

県(町村分)及び19市(以下「県等」という。)は、騒音規制法に基づき地域を指定し、規制を行っています。

- ・指定市町村数: 19市5町2村 (H28.3.31現在)
- ・苦情受付件数(県・市町村): 226件 (H27年度)

深夜営業騒音や宣伝放送については、「公害の防止に関する条例」や「商業宣伝放送に係る拡声機の使用基準等に関する指導要綱」等で規制しています。また、航空機による商業宣伝放送については、事前届出により騒音防止を指導しています。

・自動車騒音の環境基準達成状況

県等は、道路に面する地域において、基準値を超過する戸数及びその割合を面的に評価しています。
平成27年度環境基準達成状況(昼夜とも環境基準以下)
: 73,225戸中69,171戸 (94.5%)

・北陸新幹線に係る鉄道騒音の環境基準達成状況

県では、新たに長野駅以北を加え22地点で騒音測定を行いました。

■新幹線鉄道騒音環境基準達成状況 (平成27年度)

区 分	環境基準達成数 / 調査地点数 (達成割合)
長野駅以南	6 地点 / 14 地点 (42.9%)
長野駅以北	5 地点 / 8 地点 (62.5%)
全 線	11 地点 / 22 地点 (50.0%)

振動の現状と対策

県等は、振動規制法に基づき地域を指定し、規制を行っています。

- ・指定市町村数: 17市3町 (H28.3.31現在)

北陸新幹線の振動については、22地点全てで、「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」の指針値70dBを下回っています。

悪臭の現状と対策

県等は、悪臭防止法に基づき地域を指定し、規制を行っています。県では、臭気指数規制の導入について市町村に周知を図っています。

- ・指定市町村数: 19市3町 (H28.3.31現在)
- ・苦情受付件数(県・市町村): 281件 (H27年度)

◆有害化学物質対策

ダイオキシシン類対策

一般環境中及び産業廃棄物焼却施設周辺のダイオキシシン類濃度調査の結果、全地点で環境基準を達成しています。

■ダイオキシシン類濃度調査結果 (平成27年度)

区 分	環境基準達成数 / 調査地点数
一 般 環 境	11 地点 / 11 地点
産業廃棄物焼却施設の周辺	10 地点 / 10 地点

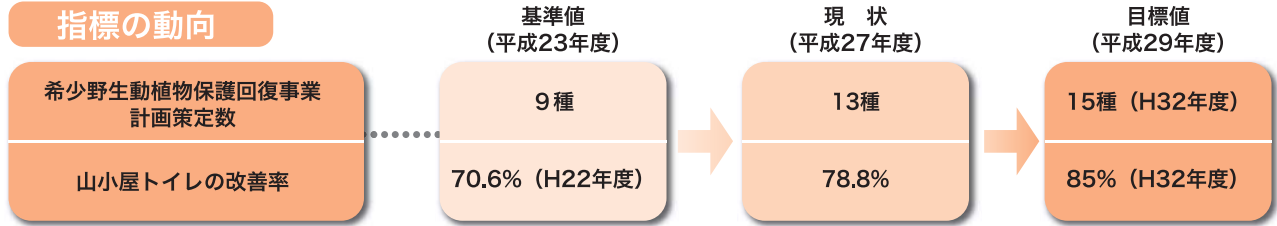
化学物質による環境汚染の未然防止

■PRTR制度届出状況 (平成27年度)

区 分	届出 事業者数	届出 化学物質数	化学物質 総排出量	化学物質 総移動量
PRTR制度関係	1,161者	122 種類	約1,900t	約1,300t

自然環境の保全

指標の動向



施策の実施状況

生物多様性の確保

「生物多様性なごの県戦略」に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むとともに、「長野県希少野生動植物保護条例」により、絶滅のおそれのある動植物を指定希少野生動植物として指定し、その保護に取り組んでいます。

■指定希少野生動植物等の指定状況 (平成28年4月末現在)

分類	指定希少野生動植物	特別指定希少野生動植物
維管束植物	52種	うち 14種
脊椎動物	9種	うち 2種
無脊椎動物	19種	うち 4種

指定希少野生動植物 80種



ササユリ



ライチョウ

うち特別指定 20種



ミヤマシロチョウ



アツモリソウ

写真：ミヤマシロチョウ (清水敏道氏提供)、その他 (県環境保全研究所撮影)

■生物多様性保全パートナーシップ協定

県では、市民団体と企業や学校等が協働して保全活動を行う「人と生きもの パートナーシップ推進事業」を開始し、社会全体で生物多様性の保全活動を支え合う仕組みを構築しました。

平成27年度には、企業や市民団体等と、資金やマンパワーの提供を軸とした「生物多様性保全パートナーシップ協定」を9件締結し、様々な主体との協働による生物多様性保全活動の取組がスタートしました。



資金支援により崩落したイヌワシの巣を人工的に復元 (写真：楽天(株)提供)

希少野生動植物保護回復事業計画の策定

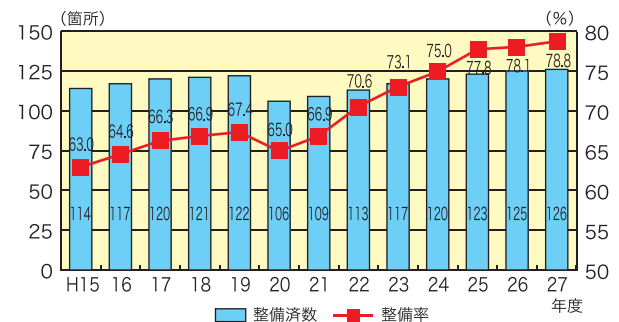
指定希少野生動植物の保護及び回復を目的とし、民間団体等の幅広い活動による希少野生動植物の生息・生育環境の保全、回復などの事業を推進するため、その指針となる保護回復事業計画を県が策定しています。

平成27年度は、累計13種目となるシナイモツゴの保護回復事業計画を策定し、生息・生育の現状、保護回復に関する課題、事業の目標及び特に緊急に取り組む事項を定めました。

県内の山小屋トイレ整備について

県では、山岳環境と下流域の水環境の保全を図るため、山小屋トイレのし尿処理方法の改善を支援しています。県内の整備率は平成27年度末で78.8% (トイレのある山小屋数160のうち整備済数126) となっています

■山小屋トイレ整備数及び整備率 (対象山小屋数=160)



自然公園の状況

県内では、国立公園5地域、国定公園3地域、県立自然公園6地域が指定されています。その面積は県全体の面積の約21%を占め、全国3位の広さです。近年は、県内の豊かな自然環境を求め多くの観光客が訪れ、このうち約4割の人々が自然公園を利用しています。

■自然公園利用者数の推移

(単位：千人)

年度		23	24	25	26	27
区分	県内の観光客数(A)	84,349	84,722	85,545	84,183	93,314
	自然公園利用者数(B)	34,826	35,155	36,026	34,950	36,137
内 訳	国立公園5地域	21,551	22,196	22,807	22,433	23,397
	国定公園3地域	10,808	10,681	10,864	10,527	10,985
	県立自然公園6地域	2,467	2,278	2,355	1,989	1,755
	B/A比率 (%)	41.3	41.5	42.1	41.5	38.7